

介護予防について

平成16年10月21日
厚生労働省老健局

介護予防サービス（事業）の現状について

介護予防に関するサービス（事業）の現状について（概要）

国
道
府
県

事業等名	概 要	費用負担	予算額(平成 16 年度)
老人保健事業	<p>○<u>実施主体</u> : 市町村 ○<u>対象者</u> : 40歳以上の住民 ○<u>事業内容</u> : ①健康手帳の交付、②健康教育、③健康相談、④健康診査、⑤機能訓練、⑥訪問指導</p> <p>※これらの事業のうち、「機能訓練」は疾病・外傷等による身体・精神機能の障害・低下に対する訓練を行うもの。</p>	<p>国 1/3 都道府県 1/3 市町村 1/3</p>	約293億円
介護予防・地域支え合い事業	<p>○<u>実施主体</u> : 市町村等 ○<u>対象者</u> : おおむね65歳以上 ○<u>事業内容</u> : ①介護予防・生きがい活動支援事業（転倒予防教室／高齢者筋力向上トレーニング事業等）、②高齢者等の生活支援事業（外出支援サービス事業）、③家族介護支援事業（家族介護教室等）、④成年後見制度利用支援事業等</p>	<p>国 1/2 都道府県 1/4 市町村 1/4 (市町村事業の場合)</p>	約400億円
介護保険法に基づく予防給付	<p>○<u>実施主体</u> : 各保険者（市町村） ○<u>対象者</u> : 介護保険法に基づく要支援者 ○<u>サービス内容</u> : 介護保険法に基づく訪問介護、訪問看護、通所介護等の居宅サービス（痴呆性老人グループホームを除く。）</p>	<p>保険料 1/2 公費 国 1/4 都道府県 1/8 市町村 1/8</p>	<p>約1,500億円 ※平成15年度給付総額</p>

介護予防に関するサービス（事業）の再編後イメージ

